

ほけんだより 6月

R3.6.1 №3 新座市立栗原小学校 保健室



梅雨の季節は、お天気によって真夏のような暑い日もあれば、急に気温が下がって肌寒く感じる日もあります。体調を崩しやすいので、衣服の調節や汗の始末についても以上に気を配るようにしましょう。

また、雨予報の時は靴下の替えを持ってきたり、靴に防水スプレーをかけておく、などの工夫をするとお子さまは快適に過ごせると思います。

今月の保健行事

2日(水) 歯科健診 全学年
23日(水) 脊柱側わん症検診

朝、必ずはみがきをしてきてください！

新型コロナウイルス感染症について

市内でも感染者が増えてきています。学校では、石けんによる手洗い・換気・密を避ける等、指導していますが、ご家庭でも声かけをお願いします。また、ご家庭で発熱等の体調不良者がいる場合は、登校を控えていただきますよう、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。その場合は、欠席ではなく出席停止扱いとします。



日本スポーツ振興センター災害共済給付について

災害共済給付は、学校の管理下で発生した事故による負傷と、その他の疾病（熱中症など）の医療費とこれらの負傷・疾病のために障害が残ったときの災害見舞金及び死亡見舞金を支給するものです。



学校管理下とは

- ・授業中、休み時間、学校にいるとき
 - ・決められた通学路を通って通学するとき
 - ・学校行事で課外学習を行っているとき など。

手続きは

請求の手続きは養護教諭が行います。治療を受けた場合は所定の用紙をお渡ししますので、お問い合わせして下さい、学校に提出してください。請求後2、3ヶ月で給付されます。

給付の対象は

初診から完治するまでに療養に要した費用の総額が、保険証使用で1500円(500点)以上※接骨院は5000円以上となっております。それ未満は給付の対象とはなりません。

請求の時効と給付期間は

- ・給付金の支払請求の時効は、発生した日から2年間です。
 - ・医療費の支給期間は、初診から10年間です。

給付の金額は

療養に要した費用の額の 4/10(そのうち 1/10 は療養に伴って要する費用として加算される分)が給付されます。例えば、保険証使用(3 割負担)で 3000 円支払った場合、4000 円給付されます。

※日本スポーツ振興センターに請求する場合は「子ども医療費」を使うことはできませんのでご承知ください。

お知らせ

- ① 定期健康診断は歯科健診・脊柱側わん症検診、心電図の結果、を除き終了しました。医療機関で相談・検査・治療が必要なお子さまには「治療のお願い」を配布しています。「治療のお願い」（内科・眼科・耳鼻科）を受け取った方は、水泳学習が始まる前までに、医療機関で診てもらってください。健康診断時に欠席した方も同様ですので、よろしくお願ひいたします。



お願い

- ・お子さまの体育着や上履きがサイズアウトした場合、学校に寄付をしていただけると助かります。ご協力よろしくお願ひいたします。(希望サイズ: 130cm以上の体育着ズボン、男女長袖Tシャツと長ズボン・24cm以上の上履き)
 - ・6月4日は「むし歯予防デー」です。中・高学年がいるご家庭では、仕上げ磨きをしている家庭は少ないと 思いますが、久しぶりに隅々まで磨いてあげてください。子どもは特に磨き癖が有ると思うので磨け ていない部分とその周辺の歯肉を確認してみてください。フロスを使用してみるのもお勧めです！